

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年7月14日
【四半期会計期間】	第45期第3四半期（自 2021年3月1日 至 2021年5月31日）
【会社名】	株式会社クラウディアホールディングス
【英訳名】	KURAUDIA HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 倉 正治
【本店の所在の場所】	京都市右京区西院高田町34番地
【電話番号】	075(315)2345
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 安田 佳悟
【最寄りの連絡場所】	京都市右京区西院高田町34番地
【電話番号】	075(315)2345
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 安田 佳悟
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第3四半期連結 累計期間	第45期 第3四半期連結 累計期間	第44期
会計期間	自2019年9月1日 至2020年5月31日	自2020年9月1日 至2021年5月31日	自2019年9月1日 至2020年8月31日
売上高 (千円)	7,394,652	5,200,613	8,272,181
経常損失() (千円)	753,136	68,757	2,061,232
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失() (千円)	959,585	353,580	2,367,374
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	961,582	344,730	2,367,998
純資産額 (千円)	4,561,539	2,824,738	3,155,124
総資産額 (千円)	13,256,955	14,481,847	14,610,832
1株当たり四半期(当期)純損失 金額() (円)	109.77	40.23	270.66
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	34.41	19.51	21.59

回次	第44期 第3四半期連結 会計期間	第45期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2020年3月1日 至2020年5月31日	自2021年3月1日 至2021年5月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額() (円)	127.47	23.33

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当企業グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症について、当初の想定より影響が長期化していることから、第2四半期連結会計期間において、新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りに用いる仮定の一部について変更を行っております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

新型コロナウイルス感染症に係る2020年4月から5月の緊急事態宣言の解除後、当企業グループの受注状況、施行状況は、徐々に回復傾向にはあるものの、その後も緊急事態宣言の発出や、まん延防止等重点措置の適用等、新型コロナウイルス感染症の拡大は収束しておらず、当企業グループを取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。

このような環境のもと、当企業グループはお客様と従業員の安全を第一に感染防止対策に取り組みつつ、引き続き婚礼衣装メーカーとして“ものづくり”をコアとし、より最終消費者に近く、より大きなマーケットである挙式関連サービス事業領域（B to C）の開拓を推進し、当企業グループの市場拡大に向け注力しております。

当第3四半期連結累計期間に行った主な事業展開としましては、株式会社クラウディアコスチュームサービスにおいて、2021年3月に琵琶湖ホテル（滋賀県大津市）内の美容室「クチュールクレオ 琵琶湖ホテル」を新規オープンいたしました。

当企業グループは単一セグメントであるためセグメント別の記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間における事業部門別売上高の状況は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前第3四半期 連結累計期間 （自 2019年9月1日 至 2020年5月31日）	当第3四半期 連結累計期間 （自 2020年9月1日 至 2021年5月31日）	増減	増減率 （％）
ホールセール事業部門 売上高	1,895	1,178	717	37.8
製・商品売上高	974	502	472	48.4
レンタル収入等	921	676	245	26.6
コンシューマー事業部門 売上高	5,499	4,022	1,476	26.9
衣裳取扱収入	2,122	1,496	625	29.5
リゾート挙式売上高	1,170	397	772	66.0
式場運営収入	1,218	1,268	50	4.1
写真・映像・美容等売上高	987	858	129	13.1
連結売上高	7,394	5,200	2,194	29.7

上記の売上高の数値につきましては、事業部門内及び事業部門間の取引消去後となっております。

当第3四半期連結累計期間の売上高は、新型コロナウイルス感染症の影響により受注獲得が難航したことや、挙式・披露宴の日程延期やキャンセルが発生したこと等により5,200百万円（前年同期比29.7%減）と、前年同期に比べて大幅な減収となりました。

利益面につきましては、広告宣伝費や人件費を中心に販売費及び一般管理費の削減に努めましたが、減収に伴う売上総利益の減少分を吸収するには至らず、営業損失は1,203百万円（前年同期は805百万円の損失）となりました。

経常損失は、雇用調整助成金等による助成金収入1,072百万円を営業外収益に計上したこと等により68百万円（前年同期は753百万円の損失）となりました。

親会社株主に帰属する四半期純損失は、法人税等調整額220百万円を計上したこと等により353百万円（前年同期は959百万円の損失）となりました。

なお、法人税等調整額の計上につきましては、連結子会社の繰延税金資産の回収可能性を慎重に検討した結果、当該連結子会社の繰延税金資産を取り崩したこと等によるものであります。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末の流動資産は、前連結会計年度末に比べ857百万円増加し6,454百万円となりました。これは主に、現金及び預金1,066百万円の増加によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ986百万円減少し8,027百万円となりました。これは主に、米国準州グアム所在の遊休設備（リゾート挙式施設予定地）の売却等による土地505百万円の減少や、繰延税金資産195百万円の減少によるものであります。

この結果、資産合計は前連結会計年度末に比べ128百万円減少し、14,481百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ2,426百万円減少し5,591百万円、固定負債は、前連結会計年度末に比べ2,628百万円増加し6,065百万円となりました。これは主に、新型コロナウイルス感染症が当企業グループに与える影響を鑑み、2020年6月に調達いたしました総額3,000百万円の短期借入金（借入期間1年）について、長期借入金（借入期間10年）への借換えを行ったことで、短期借入金が2,600百万円減少、1年内返済予定の長期借入金が225百万円、長期借入金が2,600百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べ201百万円増加し11,657百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末に比べ330百万円減少し2,824百万円となりました。これは主に、利益剰余金353百万円の減少によるものであります。この結果、自己資本比率は19.5%となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当企業グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について、第2四半期連結会計期間において、重要な変更を行っておりません。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当企業グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等は、次のとおりです。

(シンジケートローン契約)

当社は、2021年5月26日開催の取締役会に基づき、以下のとおりシンジケートローン契約を締結いたしました。

1. シンジケートローン契約締結の目的

新型コロナウイルス感染症が当企業グループに与える影響を鑑み、2020年6月に調達いたしました総額30億円の短期借入金（借入期間1年）について、長期借入金（借入期間10年）への借換えを行うことにより、当企業グループの財務基盤の安定性をより一層高めることを目的としております。

2. シンジケートローン契約の概要

- | | |
|--------------|--|
| (1) 契約形態 | タームローン |
| (2) 組成金額 | 3,000,000千円 |
| (3) 契約締結日 | 2021年5月26日 |
| (4) 契約期間 | 2021年5月31日～2031年5月30日（10年間） |
| (5) 借入金利 | 基準金利＋スプレッド |
| (6) アレンジャー | 株式会社三井住友銀行 |
| (7) コ・アレンジャー | 株式会社みずほ銀行 |
| (8) 参加金融機関 | 株式会社三井住友銀行
株式会社みずほ銀行
株式会社滋賀銀行
株式会社三菱UFJ銀行 |
| (9) その他 | 三井住友信託銀行株式会社
不動産抵当権設定、財務制限条項あり |

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,000,000
計	19,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年7月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,689,200	9,689,200	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	9,689,200	9,689,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年3月1日～ 2021年5月31日	-	9,689	-	1,071,590	-	1,102,138

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年5月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 880,500	-	単元株式数100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 8,800,100	88,001	同上
単元未満株式	普通株式 8,600	-	-
発行済株式総数	9,689,200	-	-
総株主の議決権	-	88,001	-

【自己株式等】

2021年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社クラウドディアホールディングス	京都市右京区西院高田町34番地	880,500	-	880,500	9.09
計	-	880,500	-	880,500	9.09

（注）当第3四半期会計期間末日現在の自己名義株式数は880,563株で、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は9.09%であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年3月1日から2021年5月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年9月1日から2021年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PWC京都監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,005,914	5,072,576
受取手形及び売掛金	524,369	691,626
商品及び製品	186,637	133,766
仕掛品	46,701	39,211
原材料	236,031	216,191
貯蔵品	91,089	75,511
その他	544,009	231,402
貸倒引当金	37,447	5,854
流動資産合計	5,597,305	6,454,431
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,369,125	6,407,681
減価償却累計額	4,095,893	4,255,827
建物及び構築物(純額)	2,273,232	2,151,853
機械装置及び運搬具	468,331	461,575
減価償却累計額	414,234	420,745
機械装置及び運搬具(純額)	54,097	40,830
工具、器具及び備品	957,712	971,868
減価償却累計額	794,162	830,313
工具、器具及び備品(純額)	163,550	141,555
レンタル衣裳	537,983	404,862
減価償却累計額	274,536	238,640
レンタル衣裳(純額)	263,447	166,221
土地	2,693,141	2,187,997
建設仮勘定	4,323	9,689
有形固定資産合計	5,451,792	4,698,148
無形固定資産		
ソフトウェア	36,948	42,058
借地権	11,965	12,049
その他	37,632	24,918
無形固定資産合計	86,546	79,026
投資その他の資産		
投資有価証券	15,884	19,988
保険積立金	338,822	351,588
差入保証金	2,606,849	2,578,290
繰延税金資産	308,914	113,274
その他	325,457	350,569
貸倒引当金	120,741	163,470
投資その他の資産合計	3,475,188	3,250,241
固定資産合計	9,013,527	8,027,416
資産合計	14,610,832	14,481,847

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	209,331	180,809
短期借入金	5,750,000	3,150,000
1年内返済予定の長期借入金	1,029,852	1,254,873
未払法人税等	19,241	24,376
賞与引当金	14,064	-
その他	995,778	981,324
流動負債合計	8,018,268	5,591,384
固定負債		
長期借入金	2,725,629	5,326,135
長期末払金	407,121	407,232
繰延税金負債	7,798	33,397
資産除去債務	266,231	268,299
その他	30,660	30,660
固定負債合計	3,437,440	6,065,724
負債合計	11,455,708	11,657,108
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,071,590	1,071,590
資本剰余金	1,218,107	1,203,507
利益剰余金	1,209,529	855,949
自己株式	565,525	536,581
株主資本合計	2,933,701	2,594,465
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	322	1,981
為替換算調整勘定	221,745	228,291
その他の包括利益累計額合計	221,423	230,273
純資産合計	3,155,124	2,824,738
負債純資産合計	14,610,832	14,481,847

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)
売上高	7,394,652	5,200,613
売上原価	1,817,083	1,189,873
売上総利益	5,577,568	4,010,740
販売費及び一般管理費	6,383,534	5,214,111
営業損失()	805,965	1,203,371
営業外収益		
受取利息	7,454	7,633
受取配当金	282	34
為替差益	-	27,740
受取賃貸料	5,880	5,197
受取手数料	7,734	1,978
受取保険金	8,620	741
助成金収入	26,058	1,072,333
その他	22,404	72,126
営業外収益合計	78,435	1,187,785
営業外費用		
支払利息	12,432	31,550
為替差損	6,474	-
支払手数料	18	21,018
支払補償費	6,127	-
その他	553	604
営業外費用合計	25,606	53,172
経常損失()	753,136	68,757
特別利益		
固定資産売却益	454	-
投資有価証券売却益	-	0
保険解約返戻金	-	37
特別利益合計	454	37
特別損失		
減損損失	-	11,224
固定資産売却損	-	29,038
固定資産除却損	1,110	0
投資有価証券売却損	-	88
特別損失合計	1,110	40,351
税金等調整前四半期純損失()	753,792	109,071
法人税、住民税及び事業税	28,325	24,280
法人税等調整額	177,467	220,228
法人税等合計	205,792	244,508
四半期純損失()	959,585	353,580
親会社株主に帰属する四半期純損失()	959,585	353,580

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)
四半期純損失()	959,585	353,580
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,635	2,303
為替換算調整勘定	362	6,546
その他の包括利益合計	1,997	8,850
四半期包括利益	961,582	344,730
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	961,582	344,730
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

前連結会計年度末においては、2021年8月期の一定期間にわたり新型コロナウイルス感染症の影響が継続すると仮定して会計上の見積りを行っていましたが、その後の新型コロナウイルス感染症の感染状況及び経済環境への影響を踏まえ、第2四半期連結会計期間において、2021年8月期末以降も一定期間にわたり当該影響が継続すると仮定を変更いたしました。

当第3四半期連結会計期間においては、これらの仮定について重要な変更はありません。

(表示方法の変更)

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「支払手数料」は、金額的重要性が増したため、当第3四半期連結累計期間より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前第3四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示しておりました571千円は、「支払手数料」18千円、「その他」553千円として組み替えております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年5月31日)
有限会社貸衣裳東陣	159千円	699千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)
減価償却費	295,648千円	252,925千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2019年9月1日 至2020年5月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月26日 定時株主総会	普通株式	87,136	10	2019年8月31日	2019年11月27日	利益剰余金
2020年4月3日 取締役会	普通株式	70,089	8	2020年2月29日	2020年5月8日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自2020年9月1日 至2021年5月31日)

配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当企業グループは単一セグメントであるためセグメント別の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	109円77銭	40円23銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	959,585	353,580
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 損失()(千円)	959,585	353,580
普通株式の期中平均株式数(株)	8,742,149	8,789,637

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年7月14日

株式会社クラウドディアホールディングス

取締役会 御中

P w C 京都監査法人
京都事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 矢野 博之 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 橋本 民子 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社クラウドディアホールディングスの2020年9月1日から2021年8月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年3月1日から2021年5月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年9月1日から2021年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社クラウドディアホールディングス及び連結子会社の2021年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。